

(4) 都市づくり

事業番号 401 木造住宅密集地域の解消

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所
------	---	-----	-----------	-----	------

(1) 事業目的

道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・首都直下型地震の切迫性を踏まえ、木造住宅密集地域において国や都の補助事業を活用し、道路・公園の整備、老朽木造建築物等の不燃化を推進します。
- ・不燃化特区地区においては、延焼による焼失ゼロを目指し、建替え意向のある所有者等を中心に、重点的かつ集中的に老朽木造建築物等の除却・建替えを推進します。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	当初計画	244 件	309 件	362 件	—	915 件 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	212 件	275 件	—	731 件
		実績	126 件				126 件
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得	当初計画	199 m ²	200 m ²	200 m ²	200 m ²	799 m ²
		修正計画	—	210 m ²	—	—	809 m ²
		実績	134 m ²				134 m ²
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	当初計画	5 件	5 件	5 件	5 件	20 件
		修正計画	—	15 件	15 件	15 件	50 件
		実績	10 件				10 件

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成

建替え助成 47 件、除却助成 75 件、管理柵設置助成 4 件（計 126 件）

地区名	建替え助成	除却助成	管理柵設置助成	地区別合計
太子堂・三宿地区	12 件	11 件	0 件	23 件
区役所周辺地区	6 件	27 件	0 件	33 件
北沢三・四丁目地区	7 件	9 件	1 件	17 件
太子堂・若林地区	14 件	20 件	2 件	36 件
北沢五丁目・大原一丁目地区	8 件	8 件	1 件	17 件
合計	47 件	75 件	4 件	126 件

建替え等の助成については、申請実績が当初計画を下回った。次年度以降も計画を下回る見込みであるため計画を変更した。

○住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得

地区名	道路
北沢三・四丁目地区	7.64 m ²
太子堂・三宿地区	45.02 m ²
世田谷・若林地区	21.09 m ²
区役所北部地区	49.25 m ²
北沢五丁目・大原一丁目地区	5.85 m ²
豪徳寺駅周辺地区	5.32 m ²
合計	134.17 m ²

用地取得面積は、当初計画を下回った。次年度の用地取得見込みにより、計画を変更した。

○都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成

地区名	建築助成	除却助成	合計
国士舘大学一帯周辺地区	8 件	2 件	10 件

区役所周辺地区の不燃化特区建替え助成の対象エリア拡大に伴い、事業運用の見直しを行ったため、次年度以降の計画を見直した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○区民への周知啓発を通じた不燃化の促進

地区内町会・商店街等の防災訓練、防災イベント等に参加し、防災街づくりの取組みや助成金制度の周知により、防災街づくりの機運醸成と制度浸透に取り組んだ。

また、地元金融機関（信用金庫等）や住宅メーカー団体に対し、区の防災街づくりの取組みや助成金制度等の事業説明と意見交換により、協働の体制づくりと連携強化に取り組んだ。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7523 木造住宅密集地域の解消	防災街づくり課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 288,540			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 288,540			
行政収入(c)		291,550			
国庫支出金		140,924			
都支出金		150,333			
使用料及び利用料		—			
その他		293			
行政費用(d)		580,090			
人件費		120,735			
物件費		2,623			
うち委託料		—			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		—			
投資的経費		444,224			
減価償却費		695			
その他		11,814			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		2,734			
当期収支差額(a+f)		△ 285,806			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
4.85	10.19	0.00	1.25	16.29

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度 (2018 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接 コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	126	件	5.45	172,169	261,445	428,173	40,393	5,441	1,367
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得	134	m ²	9.54	113,602	19,601	123,679	70,706	9,524	848
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	10	件	1.30	16,298	13,238	28,238	9,635	1,298	1,630

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)			
	政策経費小計			16.29	302,069	294,284	580,090	120,735	16,263	—
	総合計			16.29	302,069	294,284	580,090	120,735	16,263	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数(累計)	446件	572件			1,362件 (令和2年度末時点)	13.8%
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積(累計)	4,940㎡	5,074㎡			5,739㎡	16.8%
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数(累計)	38件	48件			58件	50.0%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

<p>○成果の達成度</p> <p>不燃化特区制度の達成状況は13.8%で、平成30年度の目標値244件に対して126件となり、目標を達成できなかった。</p> <p>住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得の達成状況は16.8%で、平成30年度の目標値199㎡に対して134㎡となり、目標を達成できなかった。</p> <p>都市防災不燃化促進事業の達成状況は50.0%で、平成30年度の目標値5件に対して10件となり、目標を達成した。</p> <p>○各成果(指標)の達成状況の要因分析</p> <p>不燃化特区制度は、個別相談会等の実施による建替え支援や助成により、老朽建築物の除却や建替えについて一定の実績はあがったものの、特に高齢の老朽建築物所有者などは、建替えに関する課題が多く、課題解決までに時間を要すること、また、課題を解決しても建替え自体に時間を要すること等もあり、目標達成には至らなかった。</p> <p>住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得は、拡幅する道路沿道等での建替えに合わせて用地取得を行う(建替え連動型)ため、時間を要する整備手法である。建替えの機会を捉えて着実に用地取得を行ったが、売却時期等の所有者の意向により合意に至らない物件もあり、目標達成に至らなかった。</p> <p>都市防災不燃化促進事業は、区役所周辺地区の不燃化特区建替え助成の対象エリア拡大に伴い、都市防災不燃化促進事業についても再周知を行ったことで、制度が浸透し、助成申請件数が増加したことにより、目標を達成することができた。</p>
--

○コスト面に関する評価

不燃化特区制度による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成は、126 件に対し助成を行い 1 件あたり 1,367 千円、住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得は、134 m²を取得し 1 m²あたり 848 千円、都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成は、10 件に対し助成を行い 1 件あたり 1,630 千円の経費がかかっている。

住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得については、フルコストに占める人件費割合は高いが、民有地買収に係る地権者調整等の際、区民の生活に寄り添い丁寧な対応をするための必要なコストである。

また、不燃化特区制度、都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成は、国・都の補助事業を活用しており、各補助事業要綱等に適合する実施内容としていることから、妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

不燃化特区制度は、令和 2 年度の事業終了まで 2 年間となり、建替えの工期を考慮すると、実質今年度中の着工がリミットとなる。安全な家づくりの機運醸成、制度の再周知によるニーズの掘り起しにより、地区内の建替えを増加させる必要がある。不燃化特区推進会議等を通じて、世田谷・北沢総合支所街づくり課との事業推進体制を強化し、建替え意向のある方を中心に、職員による戸別訪問等の実施や、建築士・弁護士等の専門家による個別相談会・出張相談の実施などにより建替えを支援するとともに、「防災街づくり通信」などで周知・啓発を行い、地区内の防災街づくり機運を高め、建替えの掘り起こしを図る。

住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の整備は、不燃化特区制度と併用可能な防災生活道路沿道での建替えにかかる建築費の一部助成（地区防災不燃化促進事業）制度の周知徹底に努め、道路用地取得を加速する。

事業番号 402 建築物の耐震化の促進

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、危機管理室
------	---	-----	-----------	-----	------------

(1) 事業目的

耐震化を進め、災害に強い街をつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・災害時に救急・救命活動等の重要な役割を持つ特定緊急輸送道路は、沿道建築物の倒壊により道路閉塞することがないように一定規模以上の建築物を対象に耐震化を促します。
- ・住戸数が多く倒壊した場合に周囲への影響が大きい分譲マンションの耐震化を促していきます。
 - ・平成30年度（2018年度）より令和2年度（2020年度）まで、木造住宅耐震改修工事等の助成額の拡充等により、耐震化を促進していきます。
 - ・木造住宅密集地域内にある木造住宅についても不燃化建替えなどにより重点的に耐震化を促していきます。
- ②・家具転倒防止器具取付支援については、新たに65歳以上となる方には、介護保険被保険者証発送時に申請書及び返送用封筒を同封して周知を図るとともに、地域振興課やまちづくりセンターと連携して防災訓練や避難所運営訓練でのチラシ配布や普及啓発活動を行い、総合的な安全対策として、引き続き家具転倒防止器具を取り付けるよう促していきます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	木造住宅の耐震化促進	当初計画	a) 100件 b) 30件	a) 100件 b) 50件	a) 100件 b) 70件	a) 100件 b) 20件	a) 400件 b) 170件
		修正計画	—	a) 100件 b) 20件	a) 100件 b) 20件	—	a) 400件 b) 90件
		実績	a) 58件 b) 8件				a) 58件 b) 8件
	非木造建築物の耐震化促進	当初計画	a) 17件 b) 7件	a) 17件 b) 5件	a) 17件 b) 5件	a) 17件 b) 1件	a) 68件 b) 18件
		修正計画	—	a) 16件 b) 18件	—	—	a) 67件 b) 31件
		実績	a) 15件 b) 9件				a) 15件 b) 9件
②	家具転倒防止器具取付支援	当初計画	250件	250件	250件	250件	1,000件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	213件				213件

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

<p>○木造住宅の耐震化促進</p> <p>a) 耐震診断士派遣 58 件</p> <p>b) 耐震改修助成 8 件</p> <p>木造住宅の耐震改修助成件数について、平成 30 年度の実績を踏まえ、令和元年度以降の計画を見直した。</p> <p>○非木造建築物の耐震化促進</p> <p>a) 耐震診断助成 15 件</p> <p>b) 耐震改修助成 9 件</p> <p>非木造建築物の耐震診断・耐震改修助成件数について、申請状況・見込みに合わせて次年度の計画を見直した。</p> <p>○家具転倒防止器具取付支援 213 件</p> <p>65 歳以上の新規支援対象者へ、介護保険者証送付時にパンフレット同封による直接周知を実施した。また、庁内デジタルサイネージの活用や、世田谷区内医師会・歯科医師会・薬剤師会の会員診療所や店舗で、パンフレット設置を依頼した。</p>

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

<p>○区民への周知啓発を通じた耐震化の促進</p> <p>地区防災訓練や避難所運営訓練・各種防災イベントに参加し、耐震化の必要性や支援制度の周知を行った。</p>
--

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7306 建築物耐震診断・補強工事	防災街づくり課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 148,941			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 148,941			
行政収入(c)	256,802			
国庫支出金	134,515			
都支出金	121,330			
使用料及び利用料	—			
その他	957			
行政費用(d)	405,743			
人件費	66,910			
物件費	18,451			
うち委託料	16,725			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	313,322			
投資的経費	—			
減価償却費	—			
その他	7,059			

金融収支の部 収支差額(e)	—		
特別収支の部 収支差額(f)	—		
当期収支差額(a+f)	△ 148,941		

②平成30年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.10	7.00	0.00	3.00	11.10

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト(f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	木造住宅の耐震化促進 a) 耐震診断士派遣	58	件	3.07	28,763	5,684	31,275	16,814	3,173	496
	木造住宅の耐震化促進 b) 耐震改修助成	8	件	0.77	12,288	3,871	15,363	4,217	796	1,536
	非木造建築物の耐震化促進 a) 耐震診断助成	15	件	1.16	36,950	4,886	40,637	6,353	1,199	2,463
	非木造建築物の耐震化促進 b) 耐震改修助成	9	件	4.60	63,505	239,693	298,444	25,194	4,754	7,056
②	家具転倒防止器具取付支援	213	件	1.50	12,789	2,668	13,907	8,215	1,550	60
その他(予算事業別)	建築物耐震診断・補強工事			—	6,117	—	6,117	6,117	—	—
政策経費小計				11.10	160,412	256,802	405,743	66,910	11,471	—
総合計				11.10	160,412	256,802	405,743	66,910	11,471	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標に対する 達成状況
①	木造住宅の耐震化促進(累計) a) 耐震診断士派遣件数 b) 耐震改修助成件数	a) 2,816件 b) 527件	a) 2,874件 b) 535件			a) 3,216件 b) 697件	a) 14.5% b) 4.7%

①	非木造建築物の耐震化促進（累計） a)耐震診断助成件数 b)耐震改修助成件数	a)400件 b)71件	a)415件 b)80件		a)468件 b)89件	a)22.1% b)50.0%
②	家具転倒防止器具取付支援件数（累計）	5,789件	6,002件		6,789件	21.3%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

木造住宅の耐震化促進の達成状況は、耐震診断士の派遣 14.5%、耐震改修助成 4.7%だった。耐震診断士の派遣については平成 30 年度の目標値 100 件に対して 58 件、耐震改修助成については目標値 30 件に対して 8 件と目標を達成できなかった。

非木造建築物の耐震化促進について、耐震診断助成の達成状況は 22.1%で、平成 30 年度の目標値 17 件に対して 15 件となり、目標を達成できなかった。耐震改修助成の達成状況は 50.0%で、平成 30 年度の目標値 7 件に対して 9 件となり、目標を達成できた。

家具転倒防止器具取付支援について、達成状況は 21.3%で、平成 30 年度の目標値 250 件に対して 213 件となり、目標を達成できなかった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

木造住宅の耐震改修助成については、通常 1,000 千円を上限として助成しているものの工事には平均 3,000 千円程度かかることから、助成対象者が工事費用を捻出できないことや、建築基準法違反のある建物への耐震化助成は困難なことから、申請件数が伸びていない。

非木造建築物については、耐震診断助成の問い合わせはあるものの、マンション内で合意形成ができず、申請までたどり着かないケースもあり、目標に達成できなかった。耐震改修助成は助成制度終了年度による駆け込み需要もあり、耐震改修助成は目標を上回った。

家具転倒防止器具取付支援については、大阪や北海道の地震により、一時的に申請件数が増える時期もあったが、全体的に伸び悩み目標を達成できなかった。

○コスト面に関する評価

木造住宅の耐震化促進について、耐震診断は 58 件に助成を行い 1 件あたり 496 千円、耐震改修助成は 8 件に対し助成を行い 1 件あたり 1,536 千円となっている。非木造建築物の耐震化促進については、1 件あたりの建物規模が大きいため、工事費も多額の費用を要することや書類審査業務なども複雑で業務量も多いことから、耐震診断は 15 件に対し助成を行い 1 件あたり 2,463 千円、耐震改修助成は 9 件に対し助成を行い 1 件あたり 7,056 千円と木造住宅の耐震化促進に比べ 1 件あたりのコストは高くなっている。家具転倒防止器具取付支援は 213 件に対し助成を行い 1 件あたり 60 千円となっている。

当該事業は耐震化を進めることで区民の生命と財産を守り災害に強い街をつくるという政策目標に照らし、耐震化を進めることは必要な投資コストであり、木造住宅および非木造建築物の耐震化促進は国及び都の補助制度に基づく費用助成であるため、妥当なコストである。家具転倒防止器具取付支援については、フルコストに占める人件費割合が高いことから、人件費の割合を抑えコストを削減する。

2) 課題及び今後の進め方

木造住宅の耐震促進については、対象となる建物は区内に多数存在しているが、耐震診断士派遣や耐震改修助成の件数は伸び悩んでいる。工事費を捻出できないことや、建築基準法に適合しない部分を是正してまで耐震改修を行いたくない、など理由はさまざまある。区民の方々に震災対策を自らの問題として考えてもらえるような普及啓発を全力で取り組む。また、耐震改修促進計画の改定に向け、耐震診断から耐震改修に進まない方々の分析も今後行っていく。

非木造建築物の耐震促進については、耐震診断助成ではマンション内の合意形成が取れないケースもあることから、耐震改修アドバイザーを無料で派遣する制度を積極的に案内し、管理組合のさまざまな問題を事前に解決することで、申請につなげる。耐震改修助成は制度を延長したため、耐震改修に至っていない建物に制度延長を伝え、申請につなげる。

家具転倒防止器具取付支援については、制度自体が広く知られていないため、普及啓発に力を入れる。今後は公共交通機関へのポスター掲示やパンフレット配布依頼を行う。また、区と包括協定を結んでいる保険会社へ、制度の周知やパンフレット配布を依頼するなど新たな普及啓発の手法にも取り組む。

事業番号 403 狭あい道路拡幅整備の促進

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、道路・交通政策部
------	---	-----	-----------	-----	---------------

(1) 事業目的

道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくれます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・助成金及び奨励金制度を活用し、沿道建築物の建替え等に併せて狭あい道路の拡幅整備を推進します。
- ②・建替えを伴わない敷地に対しても拡幅整備を啓発し、建替え等に伴う拡幅箇所隣接した沿道建築物等の所有者に対して道路拡幅整備への協力を呼びかけ、連続的整備を促進します。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	拡幅整備	当初計画	5,100m	5,100m	5,100m	5,100m	20,400m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6,016m				6,016m
②	連続的整備等	当初計画	200m	200m	200m	200m	800m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	340m				340m

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

—

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○建替え等に伴う敷地に隣接した所有者等と協力した連続的拡幅整備

道路後退部分の所有権について、区道や区管理道路の場合は、所有者の意向で寄付若しくは無償使用承諾に協力していただくことにより、道路区域への編入につなげることができた。私道の場合は、整備承諾に協力していただくことにより、区による道路拡幅整備につなげることができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7057 建築線・狭あい道路事業	建築安全課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 761,275			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 761,275			
行政収入(c)		150,533			
国庫支出金		144,157			
都支出金		—			
使用料及び利用料		3,757			
その他		2,618			
行政費用(d)		911,808			
人件費		145,506			
物件費		28,666			
うち委託料		27,580			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		10,994			
投資的経費		712,358			
減価償却費		—			
その他		14,283			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 761,275			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
3.70	15.22	0.00	0.84	19.76

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度 (2018 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたり コスト (b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接 コスト (f)		
						収入(c)	費用(d)			
①	拡幅整備	6,016	m	17.85	701,279	135,998	819,692	131,441	17,585	117
②	連続的整備等	340	m	1.07	50,583	8,159	57,687	7,879	1,054	149
その他 (予算事業別)	建築線・狭あい道路事業			0.84	28,880	6,376	34,429	6,185	828	—
政策経費小計				19.76	780,742	150,533	911,808	145,506	19,467	—
総合計				19.76	780,742	150,533	911,808	145,506	19,467	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	4 年後の目 標に対する 達成状況
① ②	拡幅整備延長(累計)	—	6,356m			21,200m	—

(8) 成果の達成状況に対する評価など

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

拡幅整備延長の平成 30 年度の達成状況は 119.9%で、平成 30 年度の目標値 5,300mに対して 6,356mとなり、目標を達成した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

狭あい道路の拡幅整備に関する事前協議の際及び建築工事の際に、区職員が建物所有者等に対して、区による拡幅整備を積極的に啓発することにより、実績につながった。また、連続的整備等についても、建替え等に伴う拡幅箇所隣接した沿道建築物等の所有者等に対して、戸別訪問や書面により積極的に協力を働き掛けたことにより、実績につながった。

○コスト面に関する評価

狭あい道路拡幅整備事業全体について、平成 29 年度と平成 30 年度の実績を比較すると、決算額は 7.6%の増加に対し、整備実績は 19.6%増加しており、費用対効果があがった。

また、単位あたりのコストについては、狭あい道路拡幅整備費はmあたり 117 千円、連続的整備はmあたり 149 千円となっている。連続的整備は建替え等がない敷地所有者の協力を得て、私有財産である土地の提供を伴うものであるため、本来であれば自費にて行う敷地境界に沿った塀の撤去や後退用地にある配管等の撤去や切り回しに要する費用に対し助成を行っている。その助成を活用し連続的整備に至った件数が多いため、通常の拡幅整備より単位あたりコストがかかっている。本事業に係るコストは、道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくるという政策目標に照らし、必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

狭あい道路の拡幅整備は、災害時の避難路確保や住環境の保全等の観点から推進が必要であり、私有財産である土地の提供も伴うため、区民の協力が不可欠である。そのため、建替え等を予定している土地の所有者及び建替え地に隣接する土地の所有者に対して、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等も含め積極的に啓発することにより、効果的・効率的な狭あい拡幅整備に取り組んでいる。今後も、積極的に区民に働きかけ、その協力を求めていく。

事業番号 404 豪雨対策の推進

重点政策	3	主管部	土木部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、都市整備政策部、みどり 3 3 推進担当部、道路・交通政策部
------	---	-----	-----	-----	---

(1) 事業目的

区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、浸水被害の軽減を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を推進します。
- ・雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透施設、雨水タンクの設置、普及を促進します。
 - ・併せて、みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの考え方にに基づき取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	区管理施設における流域対策	当初計画	9,019 m ³ 計 111,222 m ³	5,752 m ³ 計 116,974 m ³	6,361 m ³ 計 123,335 m ³	6,945 m ³ 計 130,280 m ³	約 2.8 万 m ³
		修正計画	9,019 m ³ 計 112,428 m ³	5,752 m ³ 計 118,180 m ³	6,361 m ³ 計 124,541 m ³	6,945 m ³ 計 131,486 m ³	
		実績	4,016 m ³ 計 107,425 m ³				4,016 m ³
	国、都、公共機関の管理施設における流域対策	当初計画	4,332 m ³ 計 83,458 m ³	4,355 m ³ 計 87,813 m ³	4,302 m ³ 計 92,115 m ³	11,963 m ³ 計 104,078 m ³	約 2.5 万 m ³
		修正計画	4,332 m ³ 計 89,252 m ³	4,355 m ³ 計 93,607 m ³	4,302 m ³ 計 97,909 m ³	11,963 m ³ 計 109,872 m ³	
		実績	6,345 m ³ 計 91,265 m ³				6,345 m ³
	民間施設における流域対策	当初計画	16,895 m ³ 計 229,566 m ³	16,895 m ³ 計 246,461 m ³	16,895 m ³ 計 263,356 m ³	16,895 m ³ 計 280,251 m ³	約 6.8 万 m ³
		修正計画	16,895 m ³ 計 237,414 m ³	16,895 m ³ 計 254,309 m ³	16,895 m ³ 計 271,204 m ³	16,895 m ³ 計 288,099 m ³	
		実績	9,763 m ³ 計 230,282 m ³				9,763 m ³

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

- 区管理施設における流域対策
4,016 m³ 深沢四丁目公園外 87 か所
- 国、都、公共機関の管理施設における流域対策
6,345 m³ 都立松沢病院外 26 か所
- 民間施設における流域対策
9,763 m³ 若林 3-23 外 161 か所
広報紙やパンフレット、区のホームページ、イベント等の機会を捉えた P R 活動により流域

対策についての周知に努めた。併せて、グリーンインフラの考え方を流域対策に取り入れるための一環として、グリーンインフラシンポジウムを開催し、研究、啓発に努めた。

流域対策量全体としては、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、指導、要請を行い、428,972 m³の流域対策を実施。なお、累計値については、平成 29 年度実績に基づき変更した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○雨水貯留浸透施設の設置の推進

指導要綱に基づく指導及び、区民の協力による雨水浸透ますや雨水タンクの設置助成制度を活用した雨水貯留浸透施設の設置を行った。助成制度については区民を主体としてPR、啓発に努めたが、助成制度の利用数は当初見込みを下回った。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7504 都市型水害対策の推進	土木計画課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 36,035			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 36,035			
行政収入(c)	1,037			
国庫支出金	427			
都支出金	411			
使用料及び利用料	—			
その他	198			
行政費用(d)	37,072			
人件費	30,861			
物件費	969			
うち委託料	—			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	—			
投資的経費	2,025			
減価償却費	—			
その他	3,217			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 36,035			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.00	2.80	0.00	1.00	4.80

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト(f)	
						収入(c)	費用(d)			
		内人件費								
①	区管理施設における流域対策	4,016	m ³	0.96	8,314	0	7,183	6,172	1,131	2
	国、都、公共機関の管理施設における流域対策	6,345	m ³	1.51	12,499	0	10,720	9,708	1,779	2
	民間施設における流域対策	9,763	m ³	2.33	20,877	1,037	19,169	14,980	2,745	2
政策経費小計				4.80	41,690	1,037	37,072	30,861	5,655	—
総合計				4.80	41,690	1,037	37,072	30,861	5,655	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標に対する達成状況
①	流域対策による雨水流出抑制量(累計)	時間 4.1mm相当 (約39.4万m ³)	時間 4.5mm相当 (約42.9万m ³)			時間 5.4mm相当 (約51.5万m ³)	28.9%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

達成状況は28.9%で、平成30年度までの目標値424,246m³に対して428,972m³の対策量となり、目標を達成した。

○各成果(指標)の達成状況の要因分析

建築等に伴って、指導要綱に基づいて確実な指導を行い、雨水流出抑制量を確保したことにより、目標を達成した。

○コスト面に関する評価

区管理施設、国及び都などの公共機関の管理施設の流域対策は、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づく雨水流出抑制施設の設置に関する指導によるため、これにかかるコストは、主に人件費である。また、民間施設への雨水貯留浸透施設設置には、人件費に助成金支出額分が加わる。年間274件の指導を行っており、必要かつ十分な人員体制で実施している。取組みにかかるコストとして、費用対効果は高い。

2) 課題及び今後の進め方

流域対策の重要性に対する区民、事業者の認識を高めるため、継続して豪雨対策に関する広報活動に努める。また、助成制度の利用者数増を目指し、新たに建築関係団体やハウスメーカー等へ協力依頼を行うなど、PR活動の強化を行う。

事業番号 405 地区街づくりの推進

重点政策	6	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所
------	---	-----	---------	-----	------

(1) 事業目的

地区特性に応じた魅力ある街づくりを推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ① ・道路と鉄道の連続立体交差化や外かく環状道路等の都市施設の整備、大規模団地の建替え、区民の街づくりの機運の高まりなど、地区の状況に応じて、まちの特性や課題を共有するための、アンケートや意見交換会を行うなど区民参加を基本とした合意形成を図りながら、地区計画等の策定および見直しに取り組みます。
- ② ・良好な住宅市街地を計画的に誘導するため、土地区画整理事業の活用を図ります。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地区計画の検討及び立案 a) 策定 b) 変更	当初計画	a) 9 地区 b) 10 地区	a) 8 地区 b) 8 地区	a) 7 地区 b) 2 地区	a) 5 地区 b) 0 地区	a) 延べ 29 地区 b) 延べ 20 地区
		修正計画	—	a) 10 地区 b) 9 地区	a) 8 地区 b) 3 地区	a) 5 地区 b) 1 地区	a) 延べ 32 地区 b) 延べ 23 地区
		実績	a) 10 地区 b) 13 地区				a) 10 地区 b) 13 地区
	地区街づくり計画の検討及び立案 a) 策定 b) 変更	当初計画	a) 11 地区 b) 12 地区	a) 9 地区 b) 9 地区	a) 8 地区 b) 2 地区	a) 7 地区 b) 0 地区	a) 延べ 35 地区 b) 延べ 23 地区
		修正計画	—	a) 10 地区 b) 11 地区	a) 8 地区 b) 4 地区	a) 6 地区 b) 2 地区	a) 延べ 35 地区 b) 延べ 29 地区
		実績	a) 11 地区 b) 13 地区				a) 11 地区 b) 13 地区
②	土地区画整理事業への助成	当初計画	0 地区	1 地区	1 地区	2 地区	延べ 4 地区
		修正計画	—	0 地区	—	1 地区	延べ 2 地区
		実績	0 地区				延べ 0 地区

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○地区計画の検討及び立案、地区街づくり計画の検討及び立案

地区計画・地区街づくり計画については、都市計画施設等の事業化及び地区課題の解消に向

けた対応の見通しを踏まえ、地区計画等の検討及び立案スケジュールを見直した結果をうけて、次年度以降の計画を変更した。加えて、法改正による計画変更に対応するため、対応地区が3地区（※印）増加した。

○地区計画の検討及び立案

a) 地区計画策定 10 地区

放射 23 号線沿道地区、下高井戸駅周辺地区、補助 26 号線沿道地区、明大前北東側地区、ジャンクション周辺地区、祖師谷二丁目周辺地区、祖師ヶ谷大蔵駅南周辺地区、千歳烏山駅周辺地区、上祖師谷二丁目補助第 54 号線沿道地区、北烏山二・三丁目地区

b) 地区計画変更 13 地区

都営下馬アパート周辺地区、上用賀一丁目地区、西部地域喜多見地区、西部地域大蔵・喜多見地区、西部地域宇奈根地区、西部地域大蔵・岡本・鎌田・瀬田地区、田直地区、砧八丁目城山通り沿道地区、南烏山五丁目補助 216 号沿道地区、北烏山二丁目北部地区、※北沢三・四丁目地区、※明大前駅北側地区、※下北沢駅周辺地区

○地区街づくり計画の検討及び立案

a) 地区街づくり計画策定 11 地区

太子堂五丁目・若林二丁目地区、池尻四丁目・三宿二丁目地区、代田橋駅周辺地区、放射 23 号線沿道地区、補助 26 号線沿道地区、代田地区、ジャンクション周辺地区、祖師谷二丁目周辺地区、千歳烏山駅周辺地区、上祖師谷二丁目補助第 54 号線沿道地区、北烏山二・三丁目地区

b) 地区街づくり計画変更 13 地区

都営下馬アパート周辺地区、下高井戸駅周辺地区、上用賀一丁目地区、西部地域喜多見地区、西部地域大蔵・喜多見地区、西部地域宇奈根地区、西部地域大蔵・岡本・鎌田・瀬田地区、田直地区、祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区、砧八丁目城山通り沿道地区、南烏山五丁目補助 216 号沿道地区、千歳烏山駅北口地区、北烏山二丁目北部地区

○土地区画整理事業への助成

事業スケジュールを見直した結果、助成予定年度が変更となったため、次年度以降の計画を変更した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○区民の主体的な街づくりの推進

各地区の状況（地区住民等、地区特性、課題等）や検討の進捗に応じて、アンケート調査、ワークショップ形式の懇談会、説明会等の実施及びニュース等の発行を行い、街づくりに関する地区住民等の機運醸成及び理解促進を図りながら計画策定を進めた。平成 30 年度は新規で地区計画 1 地区（祖師ヶ谷大蔵駅南周辺地区）、地区街づくり計画 2 地区（池尻四丁目・三宿二丁目地区、代田橋駅周辺地区）を策定することができた。今後は各計画内容に基づき、地区住民等及び事業者の理解と協力の下、建築物の更新等の機会を通じた建築誘導、道路空間の整備等を行い、安全で活力ある商店街形成、防災性の向上等に向けた街づくりを推進する。

○区民や事業者の主体的な土地区画整理の支援

新規地区の掘り起こしのため、平成 29 年度に実施した事業化優先エリア設定調査委託で抽出した事業化優先エリアを基に、平成 30 年度は土地区画整理事業の想定事業モデルについて、農協や総合支所街づくり課と連携して検討を進めた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7338 地区計画策定	都市計画課
7396 土地区画整理	市街地整備課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 259,976			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 259,976			
行政収入(c)		309			
国庫支出金		—			
都支出金		—			
使用料及び利用料		—			
その他		309			
行政費用(d)		260,285			
人件費		187,438			
物件費		53,484			
うち委託料		51,543			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		—			
投資的経費		1,026			
減価償却費		—			
その他		18,338			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 259,976			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
9.65	12.85	0.95	1.40	24.85

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度 (2018 年度) 実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたり コスト (b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接 コスト (f)		
						収入(c)	費用(d)			
①	地区計画の検討及び立案 a)策定	10	地区	7.98	109,718	33	101,971	60,071	7,781	10,972
	地区計画の検討及び立案 b)変更	13	地区	2.48	34,163	0	31,744	18,669	2,418	2,628
	地区街づくり 計画の検討及び立案 a)策定	11	地区	3.75	39,755	0	36,099	28,229	3,656	3,614
	地区街づくり 計画の検討及び立案 b)変更	13	地区	1.04	9,609	0	8,595	7,829	1,014	739

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)			
②	土地区画整理事業への助成	0	件	—	—	—	—	—	—	
その他(予算事業別)	地区計画策定			8.40	78,437	276	70,523	63,232	8,190	—
	土地区画整理			1.20	13,684	0	11,353	9,409	2,331	—
政策経費小計				24.85	285,366	309	260,285	187,438	25,390	—
総合計				24.85	285,366	309	260,285	187,438	25,390	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
①	地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90地区	a) 策定1地区(計90地区) b) 変更4地区(内、廃止1地区)			a) 策定9地区(計95地区) b) 変更10地区(内、廃止4地区)	a) 11.1% b) 40.0% (内、廃止25.0%)
	地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102地区	a) 策定2地区(計103地区) b) 変更2地区(内、廃止1地区)			a) 策定11地区(計108地区) b) 変更12地区(内、廃止5地区)	a) 18.2% b) 16.7% (内、廃止20.0%)
②	土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区数	支援中 3地区	支援中 2地区			延べ9地区	22.2%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

地区計画策定の達成状況は11.1%で、平成30年度の目標値1地区に対して1地区策定し、目標を達成した。
 地区計画変更の達成状況は40.0%で、平成30年度の目標値1地区に対して4地区変更(内、廃止1地区)し、当初の目標を達成した。
 地区街づくり計画策定の達成状況は18.2%で、平成30年度の目標値2地区に対して2地区策定し、目標を達成した。
 地区街づくり計画変更の達成状況は16.7%で、平成30年度の目標値2地区に対して2地区変更(内、廃止1地区)し、目標を達成した。
 土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区の達成状況は22.2%で、平成30年度の

目標値 1 地区に対して 2 地区となり、目標を達成した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

地区計画等の策定は、地区住民への街づくり情報の発信、地区の状況整理のための調査、住民の勉強会への協力、区民意識の盛り上げ、合意形成のための懇談会やワークショップの開催、法令に基づく手続き等を段階的かつ継続して行ってきた成果の積み重ねによる。

合わせて、区民の主体的な街づくりを支援するために、区職員と委託業者が区民に対して丁寧な寄り添い、策定までの段階ごとに区民の理解の向上や機運の盛り上げ等を継続してきたからと分析する。

土地区画整理事業については、農協と連携して新規地区の掘り起こしを積み重ねる中で、平成 29 年 9 月に祖師谷六丁目土地区画整理準備会が結成され、平成 30 年 11 月に事業認可を受けたことにより、目標値を上回った。

○コスト面に関する評価

地区計画等の策定にあっては、地区の特性を活かしつつ、より住みやすい街にしていくため、地区の住民等が中心となる区民主体の街づくりを進めることが大切である。

そのため、地区の基礎調査、区民向けのアンケートや懇談会の実施など、時間をかけて丁寧に向き合いながら進める必要がある。3～4 年の計画期間を要する場合においても、段階に応じた調査や地区住民等への説明、関係機関との協議を行うため、毎年度、技術面での業務委託が必要である。

地区計画等の策定に至る過程において、区民の街づくりに対する知識や意識の向上と機運の醸成は確実に図られており、47 か所の検討地区のコストも、将来の策定への必要な投資コストである。

さらに、地区計画等の策定後には新たな事務が発生する。情報周知のためのパンフレット作成、建築相談、地区計画等の区域内の届出の受付や審査等は、地区の将来像への誘導に必要なランニングコストである。

区民の生命と財産を守るため、安全・安心な街づくりの実現に向け、引き続き、区民主体の街づくりの推進が必要である。

土地区画整理事業については、平成 30 年度より施行中の土地区画整理事業が個人施行（1 人）のため助成対象ではないことから、コスト面に関する評価の対象にはならないが、施行者の負担による良好な市街地を形成する上で必要な道路や公園などの公共施設の面的整備が行われており、施行者に対しては区から技術的援助や指導することにより成果をあげている。

2) 課題及び今後の進め方

地区計画策定については、権利に関わる制限も含まれることから、地区住民等の街に対する課題認識や内容の理解が不可欠である。今後も都市計画手続きを行う際には、策定根拠を明確にし、丁寧に事前の周知・説明を行い、地区住民等の街づくりに対する機運を向上させ、十分な理解の下で進めていく。

土地区画整理事業について、近年は街区単位の大規模な土地区画整理が減少し、生産緑地を対象とした小規模な土地区画整理が主流になってきている。生産緑地における土地区画整理事業は、生産緑地の指定を解除せずに施行が出来る事業であり、道路や公園を確実に整備することで、良好な都市基盤の形成を図りつつ、生産緑地の保全も実現できる事業である。

今後は、事業化優先エリア設定調査や想定事業モデル検討調査等を行い、道路網の形成などの事業効果が高く、事業に適した新たな候補地を掘り起こし、農協や総合支所街づくり課と連携しながら、生産緑地の所有者に働きかけるなど、土地区画整理事業へ誘導できるよう引き続き取り組む。

事業番号 406 魅力ある風景づくりの推進

重点政策	—	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、生活文化部、スポーツ推進部、経済産業部、みどり33推進担当部、道路・交通政策部、土木部、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	---

(1) 事業目的

区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・魅力ある風景の創造に向け、区民・事業者・行政の協働による風景づくりを推進します。
・一定規模以上の建設行為等に対する景観法に基づく届出や風景づくりのガイドライン（屋外広告物編）により、魅力的な風景づくりの誘導を図ります。
- ②・関係部署と連携・調整を図りながら、風景づくり重点区域（界わい形成地区）の地区指定を検討します。
- ③・風景づくり活動の促進を図るとともに、多くの区民に関心を持ってもらえるよう風景づくりの普及啓発イベント等を開催します。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議※1の開催	当初計画	20回	20回	20回	20回	80回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	20回				20回
	風景づくりのガイドライン（公共施設編）の策定	当初計画	—	—	検討	策定	—
		修正計画	—	検討	—	—	—
		実績	—				—
	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備	当初計画	設計	工事	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	設計				—
②	風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定	当初計画	検討	検討	検討	指定	1地区
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討				

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③	風景づくりに 関する普及啓 発 a) せたがや風 景MAP b) 通信の発行 c) 普及啓発イ ベント d) 風景づくり 交流会の開 催	当初計画	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回	a) 12,000 部 b) 16,000 部 c) 4 回 d) 8 回
		修正計画	—	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 3 回	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 3 回	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 3 回	a) 12,000 部 b) 16,000 部 c) 4 回 d) 11 回
		実績	a) 5,000 部 b) 5,000 部 c) 1 回 d) 3 回				a) 5,000 部 b) 5,000 部 c) 1 回 d) 3 回

※1 景観法に基づく建設行為等の届出に先立ち、計画内容と風景づくり計画との整合等について、事業者、せたがや風景デザイナー（風景づくり条例に基づき技術的指導・助言等を行う専門家）及び区の3者により事前調整・確認を行う会議。

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○専門家による事前調整会議の開催

事前調整会議を有効に活用し、建設行為等や屋外広告物等設置に対して誘導を効果的に行った。

○風景づくりのガイドライン（公共施設編）の策定

「風景づくりのガイドライン（公共施設編）」検討にあたって、既存の区内公共施設（道路及び道路付属物）の現況把握に時間を要することが判明し、検討着手を1年早めて基礎調査を実施することとしたため、次年度の計画を変更した。

○馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備

平成29年度に策定したサイン整備計画に基づき、6タイプのサインの実施設計と、それらの設置位置に関する資料を作成した。

○風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定

奥沢1～3丁目の一部について、界わい形成地区の指定に向けて、区域や目標、方針等について検討を行った。

○風景づくりに関する普及啓発

- a) せたがや風景MAP 2,000部増
- b) 通信「風景PRESS」 1,000部増
- c) 普及啓発イベント 増減なし
- d) 風景づくり交流会 1回増

風景づくりの交流会の開催については、魅力的な風景づくりを区民等と連携して進めるにあたり、情報交換の機会を確保する必要があるため、次年度以降の年間回数を2回から3回に変更した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○多様な主体との連携による風景づくり

区民参加のイベントの開催、区民の風景づくり団体の交流会の開催、風景づくりに関する通信の配布等により普及啓発を行い、多くの区民・事業者が風景づくりについて興味を持っていただき理解を得た。

風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定に向けて、会議やワークショップ、イベントの開催等により地区住民と共に検討を進めることができた。

馬事公苑界わいサイン整備に関連するクラウドファンディングには、区内外からの多くの賛同を得た。

○建築行為等による風景づくりの誘導

事前調整会議において専門家と事業者が対話することにより、風景づくりへの理解と配慮を促すことができ、多くの計画において指摘事項を改善することができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7332 都市景観の形成	都市デザイン課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 72,284			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 72,284			
行政収入(c)	5,343			
国庫支出金	—			
都支出金	5,313			
使用料及び利用料	—			
その他	30			
行政費用(d)	77,627			
人件費	41,477			
物件費	32,183			
うち委託料	17,423			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	—			
投資的経費	—			
減価償却費	—			
その他	3,968			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 72,284			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.60	3.60	0.00	0.15	5.35

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト(f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	専門家(せたがや風景デザイナー)による事前調整会議※1の開催	20	回	0.82	9,195	0	8,257	6,284	939	460 ※2 届出1件あたり 53.8千円
	風景づくりのガイドライン(公共施設編)の策定	—	—	0.08	720	0	634	578	86	—
	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備	設計	—	0.47	8,131	3,498	11,088	3,624	541	—
②	風景づくり重点区域(界わい形成地区)の指定	検討	—	0.17	7,796	0	7,600	1,311	196	—
③	風景づくりに関する普及啓発 a) せたがや風景MAP	5,000	部	0.13	1,562	0	1,412	1,002	150	0.3
	風景づくりに関する普及啓発 b) 通信の発行	5,000	部	0.13	1,961	0	1,812	1,002	150	0.4
	風景づくりに関する普及啓発 c) 普及啓発イベント	1	回	0.19	2,338	0	2,125	1,426	213	2,338
	風景づくりに関する普及啓発 d) 風景づくり交流会の開催	3	回	0.14	1,302	0	1,146	1,041	155	434
その他(予算事業別)	都市景観の形成			5.35	78,446	5,343	77,627	41,477	6,162	—
政策経費小計				5.35	78,446	5,343	77,627	41,477	6,162	—
総合計				5.35	78,446	5,343	77,627	41,477	6,162	—

※1景観法に基づく建設行為等の届出に先立ち、計画内容と風景づくり計画との整合等について、事業者、せたがや風景デザイナー(風景づくり条例に基づき技術的指導・助言を行う専門家)及び区の3者により事前調整・確認を行う会議。

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	4 年後の目 標に対する 達成状況
① ③	事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合（4年間の累計）	75%	74%			80%	92.5%
②	界わい形成地区の指定地区数（累計）	0 地区	0 地区			1 地区	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

専門家による事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合は 74% (31/42 件) で、令和 3 年度時点における目標値 80% に対し現時点における達成状況は 92.5% (74/80%) であった。

界わい形成地区の指定地区数については、1 地区の指定に向けて地区住民とともに検討を進めている。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合については、風景づくりに関する指摘事項について多くの事業者から理解を得られたことが要因と考えられる。

界わい形成地区の指定地区数については、令和 3 年度に予定している地区指定に向け、ワークショップやイベント、地域住民との会議等により制度の周知や内容の検討を丁寧に進めている。

○コスト面に関する評価

事前調整会議の開催は 1 回あたり 460 千円を要している。平成 30 年度に事前調整会議に諮った案件数は 48 件である。届出案件については、平成 30 年度の届出総数 171 件全てにおいて審査および完了等の手続きを行っており、この費用にはこうした一連の手続きを含んでいる。

風景づくり条例に基づく届出制度における事務は、窓口等における風景づくり計画の説明、建設行為等に対する風景づくりに配慮すべき内容等の説明と誘導、事前調整会議が必要なものは事前調整会議用資料の受付と専門家への事前送付、事前調整会議の開催、事業者との計画修正の調整、届出書受理、完了報告受理がある。こうしたことから、届出 1 件あたりに換算した場合のコストは 9,195 千円 / 171 件 = 53.8 千円※2 となる。

事前調整会議に出席する専門家は都市デザイン、色彩、ランドスケープをそれぞれ専門とする 3 人を「せたがや風景デザイナー」として委嘱している。事前調整会議では、事業者と専門家による対面協議を行い、事業者の計画を直接専門家が確認し、意見交換を通して指摘やアドバイスをすることにより、事業者の気づきや理解を得られ、より良い計画への変更に至ることが多い。また、事業者だけではなく区の担当職員のスキルアップにも繋がっており、事前相談時の窓口における誘導にも活かされている。今後、事業者の風景づくりに対する理解やスキルが高くなることにより、当初計画の段階から優良なものが増えてくるものと考えられる。

事前調整会議は風景づくり基準の実効性を確保する制度であり、これにかかるコストは、世田谷らしい風景を守り育てる機運を醸成し、風景づくり計画に即した取組みを進めていくためには必要である。

上記以外のコストについては、コストに見合った成果が出せた。

2) 課題及び今後の進め方

専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議の開催については、事業者の風景づくりに対する理解が一部得られていない状況もある。引き続き事業者に対して専門家からの指摘やアドバイスをいただくこととあわせて、事業者の理解促進のため、事前相談時の説明の工夫や会の円滑な進行に取り組む。

風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定については、奥沢地区の風景を守り育てる制度や内容に関する地区住民の理解と合意形成、協力が不可欠であるため、ワークショップや意見交換会、通信の全戸配布等により引き続き丁寧に対応していく。

事業番号 407 魅力あるにぎわいの拠点づくり

重点政策	—	主管部	都市整備政策部	関連部	—
------	---	-----	---------	-----	---

(1) 事業目的

広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針を策定します。
- ②・事業者の事業進捗に合わせ市街地再開発事業を促進するよう、都市計画決定など必要な手続きや支援等を行います。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針策定	当初計画	策定	—	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	策定				—
②	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区（三軒茶屋二丁目）市街地再開発事業の促進 a) 都市計画手続き等に向けた協議・調整 b) 事業者に対する支援・指導	当初計画	a) 協議・調整 b) 支援・指導	a) 協議・調整 b) 支援・指導	a) 協議・調整 b) 支援・指導	a) 協議・調整 b) 支援・指導	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 協議・調整 b) 支援・指導				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針策定

都市整備方針などの上位計画を踏まえ、三軒茶屋駅周辺のまちの将来像とまちづくりの基本的な方向性を示す「三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針」を庁内での検討に加え、有識者検討委員会の設置、区民意見募集や住民説明会等の区民参加を経て策定した。

○関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区（三軒茶屋二丁目）市街地再開発事業の促進

市街地再開発促進に向けて、市街地再開発準備組合が進める地権者の合意形成活動を支援、助言するとともに、東京都など関係機関と都市計画の事前協議・調整を進めた。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

<p>○事業者との連携による市街地再開発事業の推進</p> <p>市街地再開発事業の促進のために、事業者である市街地再開発準備組合が実施した説明会において三軒茶屋駅周辺のまちづくりの説明や、関係地権者との意見交換を実施するなど、合意形成への支援・指導を行った。</p> <p>また、市街地再開発準備組合の施設計画検討における関係機関等との協議に同行するとともに、準備組合の計画内容に対して、公共空間の確保など、公共貢献に対する助言等を行った。</p> <p>○三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針策定</p> <p>区民、事業者と連携したまちづくりの方向性を示す「三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針」について、有識者検討委員会での議論に加えて、三軒茶屋駅周辺の関係団体との意見交換（24団体）、区民意見募集（7人、56件）、住民説明会等の実施により、区民や関係者の意見を踏まえて策定できた。</p>
--

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7526 三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	市街地整備課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 21,035			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 21,035			
行政収入(c)	—			
国庫支出金	—			
都支出金	—			
使用料及び利用料	—			
その他	—			
行政費用(d)	21,035			
人件費	12,570			
物件費	1,002			
うち委託料	—			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	—			
投資的経費	6,331			
減価償却費	—			
その他	1,132			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 21,035			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.35	0.00	0.00	0.00	1.35

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)			
①	三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針策定	策定	—	0.70	15,338	0	14,057	6,518	1,280	—
②	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進 a) 都市計画手続き等に向けた協議・調整	a) 協議・調整	—	—	—	—	—	—	—	—
	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進 b) 事業者に対する支援・指導	b) 支援・指導	—	0.65	8,166	0	6,977	6,052	1,189	—
その他(予算事業別)	三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発			—	—	—	—	—	—	—
政策経費小計				1.35	23,504	0	21,035	12,570	2,469	—
総合計				1.35	23,504	0	21,035	12,570	2,469	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
① ②	市街地再開発事業の促進 a) 都市計画決定 b) 権利変換計画認可	—	—			a) 事業進捗に合わせた都市計画決定 b) 事業進捗に合わせた権利変換計画認可	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

市街地再開発事業の促進については、三軒茶屋駅周辺地区（三軒茶屋二丁目）の都市計画決定に向けて、市街地再開発準備組合の施設計画の検討に対して支援や助言を行った。また、東京都など関係機関との都市計画事前協議を進め、都市計画の枠組みと方向性について確認ができた。

権利変換計画認可については、市街地再開発準備組合が進める合意形成への取組み支援として、地権者との打合せや意見交換などを実施した。また、市街地再開発準備組合に対して、より丁寧な合意形成に取り組むよう指導した結果、市街地再開発準備組合が事業協力者の代表を決めるなど、責任が明確になり、検討体制が強化された。

現時点では、市街地再開発事業に対する地権者の同意が、都市再開発法で定める市街地再開発組合設立の要件に達しておらず、引き続き、市街地再開発準備組合が進める地権者の合意形成の状況を見守りながら、都市計画決定など必要な手続きの時期など進め方について、総合的に判断する。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

市街地再開発事業の促進については、三軒茶屋駅周辺地区（三軒茶屋二丁目）の市街地再開発準備組合に対して、技術的な支援や計画に対する指導等を行った結果、関係機関等と都市計画の枠組みについて確認でき、準備組合での議論も活発になったが、地権者の合意形成について、大きな進展には至らなかった。今後、市街地再開発準備組合が進める合意形成への取組みを促進するため、区の支援や指導について密度を上げていく。

○コスト面に関する評価

三軒茶屋駅周辺まちづくりの基本方針策定については、ハード・ソフト一体の全庁的な検討を進めるため、庁内検討委員会や、有識者検討委員会を設置するとともに、関係者への意見交換や説明会などの実施により様々な意見を踏まえて、まちづくりを進めるためのランドデザインとなる方針を策定した。

三軒茶屋駅周辺地区は、広域生活・文化拠点として、区民が安全安心に集うことができる交流の場として、にぎわいのあるまちづくりを進める事業目的に照らせば、専門的かつ幅広く有識者の意見を聞く意義は大きく、人件費相当分を中心とした委託料等による現在のコストは、目的達成に必要なコストであり、今後の区民、事業者等と連携したまちづくりを進める上で費用対効果は高い。

三軒茶屋駅周辺地区（三軒茶屋二丁目）市街地再開発事業の促進については、市街地再開発準備組合の活動を支援し、準備組合主催の説明会や現場見学会などが実施され、地権者を中心としたまちづくりに対する議論が活発になってきている。区としても地権者との意見交換、都市計画決定に必要な関係機関等との都市計画の枠組みと方向性の確認などについて事前協議を行う必要があるため、妥当な経費である。

2) 課題及び今後の進め方

三軒茶屋駅周辺のまちづくりを進めるためには、市街地再開発事業を検討している地区だけでなく、駅周辺全体をとらえたまちづくりを様々な関係機関と連携して展開していく必要がある。策定した三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針を踏まえ、将来像実現のための具体的な計画や、関係機関との連携のあり方を検討する。

事業番号 408 様々な住まいづくりと居住支援

重点政策	2	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、保健福祉部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部
------	---	-----	---------	-----	--------------------------------

(1) 事業目的

住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・福祉等関係分野と連携し、高齢者、障害者、ひとり親の子育て世帯など住宅確保要配慮者への住まいの確保を支援します。平成30年度からは、新たな住宅セーフティネット制度による登録住宅の仕組みを活用したひとり親世帯等への家賃助成等の支援策に着手し、その他の住宅確保要配慮者についても居住支援協議会での検討を踏まえ、住宅政策へ位置づけ取り組みます。
- ②・環境等関係分野と連携し、環境に配慮した住まいづくりの普及・啓発を進めるとともに、住宅の長寿命化、省エネ等の推進を図るため、環境配慮型住宅リノベーションの助成支援に継続して取り組みます。
- ③・マンション管理組合同士のネットワーク化に対する支援の他、国や東京都の施策動向を踏まえ、マンションの適正な管理・運営を図ります。
- ④・区内の空き家等の既存ストックの活用により、地域コミュニティの活性化・再生につながる地域貢献活用の取り組みを支援します。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	当初計画	150件 計290件	150件 計440件	150件 計590件	150件 計740件	600件
		修正計画	150件 計276件	150件 計426件	150件 計576件	150件 計726件	—
		実績	175件				175件
	住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助	当初計画	25件	25件	25件	25件	100件
		修正計画	—	5件	5件	5件	40件
		実績	1件				1件
②	環境配慮型住宅リノベーション補助	当初計画	150件 計593件	150件 計743件	150件 計893件	150件 計1,043件	600件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	174件				174件
③	マンション交流会の開催	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6回				6回

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
④	空き家等の地域貢献活用	当初計画	2 件	2 件	2 件	2 件	8 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 件				1 件

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

- 居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供
平成 29 年度実績に基づき、累計値を修正した。
- 住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助
対象物件の提供が少なく、補助件数が目標を下回った。平成 30 年度モデル事業の進捗状況や国の制度改正の状況などを踏まえ、令和元年度以降の計画を変更した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

- 居住支援協議会による居住支援
住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策については、居住支援協議会及び幹事会において、居住支援策の具体化に関する協議を進めている。中でも、単身高齢者の入居促進策については、民間事業者、不動産関係団体と有料見守りサービス等の協定を締結し入居促進策の強化に取り組んだ。
- 環境配慮型住宅リノベーション補助
住宅相談連絡協議会と連携し、改修工事をする際に環境に配慮した改修の場合、同補助金が受けられることを、区内事業者を通じ区民に働きかけ補助件数を増やした。
- マンション交流会の開催
マンションの管理運営や維持管理の問題については、マンション管理組合自らが経営力を向上させ、各マンションでリーダー等の人材が育成されていくことが重要である。このため、区主催のマンション管理講座や相談会に加えて、区民が主体的に運営し相互に情報交換を行うマンション交流会と区が協働を進めたことによって、マンション管理組合や居住者による自主的なマンション課題の解決と相互ネットワークの形成を進めることができた。
- 空き家等の地域貢献活用
空き家等活用ゼミナールにより区民・事業者との参加と協働を進めたことで、一定の実績をあげることができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7322 民間住宅管理保全等の支援	住宅課
7502 住まいサポートセンター運営	住宅課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 92,636			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 92,636			
行政収入(c)	1,944			
国庫支出金	1,274			
都支出金	620			
使用料及び利用料	—			
その他	50			
行政費用(d)	94,579			
人件費	22,747			
物件費	50,234			
うち委託料	49,964			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	19,291			
投資的経費	—			
減価償却費	—			
その他	2,307			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 92,636			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.00	3.10	0.00	0.25	3.35

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度 (2018 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接 コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	175	件	0.40	24,203	26	23,316	2,864	913	138 ※1 1人あたり 約 68 千円
	住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助	1	件	0.90	7,910	60	6,690	5,989	1,280	7,910
②	環境配慮型住宅リノベーション補助	174	件	0.80	26,332	0	25,194	5,323	1,138	151
③	マンション交流会の開催	6	回	0.35	3,085	50	2,637	2,329	498	514
④	空き家等の地域貢献活用	1	件	0.25	17,748	600	17,992	1,664	356	17,748

事業番号 408 様々な住まいづくりと居住支援

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)			
その他(予算事業別)	民間住宅管理保全等の支援			0.15	1,313	0	1,100	998	213	—
	住まいサポートセンター運営			0.50	17,583	1,208	17,650	3,580	1,141	—
政策経費小計				3.35	98,175	1,944	94,579	22,747	5,539	—
総合計				3.35	98,175	1,944	94,579	22,747	5,539	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数(累計)	129件	304件			740件	28.6%
②	環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数(累計)	443件	617件			1,043件	29.0%
③	マンション交流会・講座の開催回数(累計)	6回	12回			30回	25.0%
④	空き家等地域貢献活用の件数(累計)	14件	15件			22件	12.5%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況・要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供について、達成状況は28.6%で、平成30年度の目標値150件に対して175件の情報を提供でき、目標を達成した。

環境配慮型住宅リノベーション補助について、達成状況は29.0%で、平成30年度の目標値150件に対して174件の補助を行い、目標を達成した。

マンション交流会・講座の開催回数について、達成状況は25.0%で、平成30年度の目標値6回に対して6回開催し、目標を達成した。

空き家等地域貢献活用の件数について、達成状況は12.5%で、平成30年度の目標値2件に対して1件のマッチングが成立し、目標を達成できなかった。

○各成果(指標)の達成状況の要因分析

居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供については、住宅課に加え烏山・砧支所でも情報提供サービスを提供することで、目標を上回る情報を提供できた。

環境配慮型住宅リノベーション補助について、区内業者等を対象とした環境配慮型住宅研修会を開催したことにより、目標件数を上回った。

マンション交流会については、マンション管理組合や居住者等の当事者で、かつ問題意識を持った区民が主体的に企画運営し、区が協働したことにより、交流会の内容が区民の参加意欲を促す効果をもたらしたため、開催回数の目標を達成した。

空き家等地域貢献活用は、イベントや広報等による周知の結果、活用希望団体が約 250 団体に増え一定の効果が見られたが、法令等に適合しない建築物や用途制限により活用用途とマッチしない対象物件も多くあり、実績件数が伸びない。

○コスト面に関する評価

居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供の平成 30 年度成果は、356 人の相談者に対して 175 人の区民に民間賃貸物件情報を提供することが出来た。受付業務等を委託していることから提供物件 1 件当たりの経費は 138 千円となるが、相談に訪れた区民 356 人の 1 人あたりでコスト計算すると約 68 千円※1 となる。住まいは生活の基本であり入居を拒まれる住宅確保要配慮者に対する事業経費は、居住支援策として必要なコストである。

ひとり親家賃低廉化については、補助件数が 1 件で換算経費は 7,910 千円であった。これは、事業開始初年度であり、要綱作成や対象物件提供のお願い、ひとり親世帯に対する周知など職員の人件費が大きく、初期投資と考える。令和元年度は、初期投資相当分は無くなるが、オーナーが礼金、更新料を受け取れないなど国の制度に課題があり対象物件の提供が見込めない中では、職員による不動産業者やオーナーへの説明等に要する人件費増額が想定される。令和元年に不動産オーナーへの物件提供依頼やひとり親世帯への周知について効果的な方法を検討・実践し、令和 2 年度に向けて改善を図り、費用対効果を高める。

環境配慮型住宅リノベーション補助については、174 件の助成が行なわれ 1 件当たり 151 千円の経費となった。経費の約 110 千円分は補助金として支出した金額である。環境配慮型住宅リノベーション事業は、温室効果ガス排出減少に寄与する。また、この補助金は区内に本店または支店を置く施工業者と契約することを条件としており、補助対象外の工事を含めると 1 対象物件の工事費総額は平均約 1,950 千円（税抜）となることから、工事を請け負う区内事業者への経済効果も大きく費用対効果は高い。

マンション交流会については、役員会やセミナー実施の運営等を区職員が支援していることから年間 2,329 千円の人件費がかかっている。これは、マンション管理組合や居住者自らがマンションの課題を解決し、相互ネットワークの形成を図って行くためには、区民が主体的に企画運営を担い、区がその活動を支援しながら、協働連携して進める必要があることから、事業目的に照らし必要な投資コストである。

空き家等の地域貢献活用については、実績 1 件に対するコストは 17,748 千円となる。委託事業であり、成約に至るまでに、セミナーの開催や相談、段階に応じて建物の現状確認や改修に要する経費概算算出などに、建築士等の専門家を派遣するなど支援を行っており、空き家活用団体の地域貢献による効果を含めると一定の費用対効果があるが、より費用対効果を高めるため、目標件数の達成にむけて改善を図る。

2) 課題及び今後の進め方

賃貸物件情報提供について、委託費用がかかっているが職員が行うより低廉であり、利用実績も高いため現状どおり進める。ひとり親家賃低廉化は、謝金等を取る賃貸物件は対象外となるなど提供物件が多く見込めないことから、東京都と共に国に制度改正を働きかけていく。

環境配慮型住宅リノベーション補助について、補助金の上限に達したため年度の途中で募集を締め切った。補助メニューの中に啓発期から普及期に入っている節水トイレがあるため、メニューを見直す。

マンション交流会は、区職員が支援しており人件費がかかっているが、区民が主体的に企画運営し、区が協働することにより、区がマンション管理組合を啓発する手法では達成できない「マンション管理組合や居住者による自主的なマンション課題の解決と相互ネットワークの形成」を進めることができるため、現状どおり進め、企画の内容を充実させる。

空き家等の地域貢献活用については、目標値を下回ったため、不足する対象空き家物件の掘起こしをする必要があり、空き家ゼミナール等のイベントや、町会の回覧を活用した資料配布等を行う。

事業番号 409 世田谷らしいみどりの保全・創出

重点政策	4	主管部	みどり 3 3 推進担当部	関連部	経済産業部、都市整備政策部
------	---	-----	---------------	-----	---------------

(1) 事業目的

みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現を目指します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・区民、事業者との協働により、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりに取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	緑化助成	当初計画	70 件 計 1,466 件	70 件 計 1,536 件	70 件 計 1,606 件	70 件 計 1,676 件	280 件
		修正計画	70 件 計 1,459 件	70 件 計 1,529 件	70 件 計 1,599 件	70 件 計 1,669 件	—
		実績	77 件				70 件
	民有地のみどりの保全 a) 保存樹木指定本数の増加 b) 市民緑地面積の拡大	当初計画	a) 5 本 計 1,873 本 b) 300 m ² 計 17,007.41 m ²	a) 5 本 計 1,878 本 b) 300 m ² 計 17,307.41 m ²	a) 5 本 計 1,883 本 b) 300 m ² 計 17,607.41 m ²	a) 5 本 計 1,888 本 b) 300 m ² 計 17,907.41 m ²	a) 20 本 b) 1,200 m ²
		修正計画	a) 5 本 計 1,890 本 b) 300 m ² 計 17,178.6 m ²	a) 5 本 計 1,895 本 b) 300 m ² 計 17,478.6 m ²	a) 5 本 計 1,900 本 b) 300 m ² 計 17,778.6 m ²	a) 5 本 計 1,905 本 b) 300 m ² 計 18,078.6 m ²	—
		実績	a) △18 本 計 1,867 本 b) 0 m ² 計 16,878.6 m ²				a) △18 本 計 1,867 本 b) 0 m ² 計 16,878.6 m ²
	区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催	当初計画	13 回	13 回	13 回	13 回	52 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12 回				12 回
	みどりのフィールドミュージアムの整備	当初計画	—	1 か所 計 4 か所	—	拡張 1 か所 計 4 か所	2 か所
		修正計画	—	0 か所 計 3 か所	—	—	1 か所
		実績	—				—
	農業公園の都市計画決定	当初計画	2 か所 計 7 か所	1 か所 計 8 か所	— 計 8 か所	— 計 8 か所	3 か所
		修正計画	1 か所 計 6 か所	1 か所 計 7 か所	1 か所 計 8 か所	—	—
		実績	1 か所 計 6 か所				1 か所
	農業公園におけるイベントや講習会の開催	当初計画	70 回	70 回	70 回	70 回	280 回
		修正計画	—	80 回	80 回	80 回	310 回
		実績	79 回				79 回

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細**○緑化助成**

- ・生垣 25 件
- ・植樹帯 7 件
- ・屋上 6 件
- ・シンボルツリー 38 件
- ・駐車場 1 件

平成 29 年度実績に基づき、累計値を修正した。

○民有地のみどりの保全

a) 保存樹木本数の増加

- ・保存樹木指定 20 本
- ・保存樹木指定解除 38 本

b) 市民緑地面積の拡大 0 m² (計 16,878.6 m²)

- ・新規に 1196.76 m² を契約した。公開は令和元年度となる。

平成 29 年度実績に基づき、累計値を修正した。

○区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催

- ・生きもの会議 (1 回) (平成 31 年 1 月参加 18 人)
- ・カレープロジェクト (1 回) (平成 30 年 10 月参加 68 人)
- ・生きものを呼ぶちょこっと空間づくり講習会 (2 回) (平成 30 年 6 月参加 68 人)
- ・まちの生きものしらべ (1 回) (平成 30 年 7 月～10 月報告件数 1,865 件)
- ・みどりの出前講座 (5 校) (平成 30 年 6 月～10 月、モデル小学校 4 年生 15 クラス)
- ・庭木の手入れ講習会 (3 回) (平成 30 年 9、10 月参加 75 人)
- ・みどりの推進員講習会 (1 回) (平成 31 年 1 月 48 人)
- ・落ち葉ひろいりレー (1 回) (平成 30 年 11 月～12 月参加 1,256 人)
- ・せたがやガーデニングフェア 2018 (1 回) (平成 30 年 5 月 26、27 日来場 13,000 人)

○みどりのフィールドミュージアムの整備

令和元年度に世田谷区役所周辺を整備する予定であったが、区役所建替えに合わせての整備となり延期になったため、次年度の計画を変更した。

○農業公園の都市計画決定

- ・等々力地区 0.7 h a

土地所有者への説明、調整等に時間を要し、手続きが平成 30 年度にずれ込んだため、次年度以降の計画を変更した。

○農業公園におけるイベントや講習会の開催

事業実績を踏まえて、イベントや講習会の開催回数を見直し、次年度以降の計画数値を 70 回から 80 回に変更した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績**○みどりを守り育てる行動の広がり**

世田谷みどり 33 の実現のために、民有地への緑化助成を実施し、みどりを守り・増やすことができた。

○みどりや生物多様性の理解

みどりを守り・増やす気運を高めるために、造園事業者、区内の高校・大学との連携によるガーデニングフェアの開催や、区民活動団体「世田谷みどり 33 協働会議」と連携した行政提案型協働事業「落ち葉ひろいりレー」を実施することができた。

○都市農業の振興・農地保全

新たな農業振興計画を策定し、都市農業の振興と農地保全に向けて区内農業者への支援を継続するほか、特定生産緑地制度への理解を深めてもらうため、J A 等との連携により農地所有者の移行意思の把握と申請準備に取り組むことができた。

○農業公園の運営管理

農業体験講習会を、地域の農業経験者と連携して行うことで、都市農業の理解を深める農業体験の機会とすることができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7282 樹木・樹林地の保護	みどり政策課
7288 緑と水のまちづくり	みどり政策課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 221,977			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 221,977			
行政収入(c)	2,270			
国庫支出金	1,093			
都支出金	750			
使用料及び利用料	—			
その他	427			
行政費用(d)	224,246			
人件費	62,629			
物件費	131,485			
うち委託料	126,642			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	23,924			
投資的経費	—			
減価償却費	34			
その他	6,174			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 221,977			

②平成 30 年度の施策に関わる人員 8.91 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト(f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	緑化助成	77	件	0.94	13,520	1,125	13,549	6,681	1,096	176
	民有地のみどりの保全 a) 保存樹木指定本数の増加	1,867	本	1.92	96,121	71	93,650	13,030	2,543	51
	民有地のみどりの保全 b) 市民緑地面積の拡大	16,879	m ²	1.12	26,697	0	25,214	7,601	1,483	2
	区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催	12	回	2.36	30,388	814	28,449	16,773	2,753	2,532
	みどりのフィールドミュージアムの整備	0	か所	0.39	3,592	0	3,137	2,772	455	—
	農業公園の都市計画決定	1	か所	0.03	292	0	257	235	35	292
	農業公園におけるイベントや講習会の開催	79	回	0.80	29,760	0	27,992	5,947	1,768	377
	その他(予算事業別)	樹木・樹林地の保護			0.01	17,742	47	17,776	68	13
緑と水のまちづくり			1.34	15,574	212	14,222	9,523	1,563	—	
政策経費小計				8.08	203,634	2,270	195,998	56,447	9,906	—
総合計				8.91	233,686	2,270	224,246	62,629	11,710	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標に対する 達成状況
①	緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数(累計)	590本	688本			1,030本	22.3%
	保存樹木指定本数(累計)	1,885本	1,867本			1,905本	△90.0%
	市民緑地面積(累計)	16,878.6 m ²	16,878.6 m ²			18,078.6 m ²	0%
	農業公園の認知率	21.6%	15.3%			33%	△55.3%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況・要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数（累計）の達成状況は 22.3%で、平成 30 年度の目標値 700 本に対して 688 本となり、目標を達成できなかった。

保存樹木指定本数（累計）の達成状況は△90.0%で、平成 30 年度の目標値 1,890 本に対して 1,867 本となり、目標を達成できなかった。

市民緑地面積（累計）の達成状況は 0%で、平成 30 年度の目標値 17,178.6 m²に対して 16,878.6 m²となり、目標を達成できなかった。

農業公園の認知率の達成状況は△55.3%で、策定時より△6.3%となり、目標を達成できなかった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数（累計）については、制度の周知や防災意識の向上により問い合わせ件数は増えているが、平成 30 年度はブロック塀等緊急除却助成制度と合わせて生垣助成を P R したこともあり、生垣を選択するケースが多く、シンボルツリーの植栽本数は目標を下回った。

保存樹木指定本数（累計）については、指定数が 20 本、台風による倒木で指定解除数が 38 本となり、解除数が指定数を上回ったため、目標値を下回った。

市民緑地面積（累計）は、土地所有者と 1196.76 m²の契約は結べたが年度内の公開に至らなかったため、目標を下回った。

農業公園の認知率は、農業公園の案内 P R や農業体験参加者以外への利用促進の取り組みが不足したため、目標を下回った。農業公園の認知率は、策定時と比較して低い数値となっている。区内 2 箇所の農業公園で農作物の収穫体験イベントや講習会を開催しているが、全区的な認知に繋がるまでには、時間を要する。令和元年度は、新たに次大夫堀公園里山農園を開園させるなど、元年度の成果も踏まえつつ、令和 2 年度に向けてさらに改善を図る。

○コスト面に関する評価

緑化助成の実施にあたっては、1 件あたり 176 千円の経費を要した。この助成により、192 m の生垣や 98 本のシンボルツリーといった新たなみどりを創出することができた。このみどりは、世田谷みどり 33 の実現に寄与し、長年にわたりみどり率の維持に貢献する施設となることから、目的達成のために必要なコストである。特にブロック塀の生垣化は街の安全性の向上にも寄与しており、成果に照らしても費用対効果は妥当である。

保存樹木の管理支援には 1 本あたり 51 千円の経費を要した。平成 30 年度は台風の影響が大きく倒木等による指定解除数が新規指定数を上回ったため、目標を達成できなかったが、みどりの保全には区民の理解と協力を得ていくために必要なコストである。

市民緑地の維持管理には、1 m²あたり 2 千円を要した。平成 30 年度の成果に反映されていないが、新規の緑地の公開準備中であり、粕谷二丁目日本橋家の竹林市民緑地ほか 1 か所を令和元年には公開予定である。良好な維持管理を行うことが新規契約に繋がっており、妥当なコストである。

農業公園におけるイベント等の開催は 1 回あたり 377 千円で、全区的な認知率は上がらなかったものの、周辺地域に定着しつつあり、都市農業の理解を深める機会として妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数増加に向け、助成制度の認知をより充実するため案内パンフレットの配布箇所を総合支所とまちづくりセンターにも拡充するなど、PRの拡充に取り組む。

保存樹木は台風等による倒木などにより、累計数が減となった。区民への案内文をよりわかりやすく工夫し、管理状態の良い樹木の指定本数を増やす。

市民緑地は、みどり法人「世田谷トラストまちづくり」と連携し、ボランティアの育成など区民の理解と協力を得る取り組みを進める。

農業公園の認知率の増加へ向け、農業公園の案内PRに加え、地域の区民が気軽に農業公園を訪れてもらえるように、幟の設置、地域住民のデザインによるPR看板の設置、休息できるベンチの設置などの施設等の改良に取り組む。

事業番号 410 公園・緑地の計画的な整備

重点政策	3	主管部	みどり 3 3 推進担当部	関連部	—
------	---	-----	---------------	-----	---

(1) 事業目的

安全で快適な魅力あるまち、環境と共生するまちづくりをめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・地域の貴重なみどりの拠点として、地域の特性やニーズに応じ、都市環境の改善、レクリエーションや子どもの遊び場の確保、防災の拠点、良好な都市の風景づくりといった多様な機能を備え、区民に親しまれる魅力と特徴を備えた質の高い公園の整備・拡張を推進します。
- ・公園を地域の財産として最大限に活かすため、子どもの遊びや地域ニーズを的確に捉えた計画づくりや、地域住民が関わる管理や運営など、区民との協働や民間活用を積極的に図る公園づくりを進めます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	住区基幹公園 の新設、拡張 整備	当初計画	300 m ²	—	—	32,000 m ²	32,300 m ²
		修正計画	—	—	90 m ²	0 m ²	390 m ²
		実績	300 m ²				300 m ²
②	特殊公園（農 業公園など） の新設、拡張 整備	当初計画	1,190 m ²	280 m ²	500 m ²	2,080 m ²	4,050 m ²
		修正計画	—	500 m ²	280 m ²	—	4,050 m ²
		実績	1,490 m ²				1,490 m ²
③	都市緑地の新 設、拡張整備	当初計画	—	3,730 m ²	790 m ²	2,180 m ²	6,700 m ²
		修正計画	—	2,120 m ²	1,640 m ²	4,060 m ²	7,820 m ²
		実績	1,230 m ²				1,230 m ²
④	身近な広場 (条例別表) の新設、拡張 整備	当初計画	—	500 m ²	—	—	500 m ²
		修正計画	—	580 m ²	—	—	580 m ²
		実績	—				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○住区基幹公園の新設、拡張整備

- ・世田谷区立玉川三丁目ホッと公園整備 79.61 m²
- ・世田谷区立上祖師谷二丁目ちようちよ公園整備 106.08 m²
- ・世田谷区立野沢四丁目公園拡張 117.49 m²

公園新設箇所が増加による整備面積増及び、基本計画策定延伸による公園新設時期の変更による整備面積減のため、令和 2 年度以降の計画数値を変更した。

○特殊公園（農業公園など）の新設、拡張整備

- ・世田谷区立次大夫堀公園拡張 1,492.40 m²

公園用地取得時期の変更により、次年度以降の計画を変更した。

○都市緑地の新設、拡張整備

- ・世田谷区立野毛二丁目緑地整備 1,225.10 m²

公園新設箇所の増加による整備面積増及び、公園用地取得時期の変更による整備面積増のため、次年度以降の計画数値を変更した。

○身近な広場の新設、拡張整備

現況測量を行い、敷地面積を確定したため、次年度の計画数値を変更した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○区民参加による魅力ある公園づくり

世田谷区立次大夫堀公園拡張区域において、「教育・福祉農園」として、子どもの食育や環境教育、障害者支援などを行う農業公園を整備した。その過程で、地域住民が障害者団体などとの協働による管理運営を検討し、都市農業への理解や関心を高めるきっかけとなった。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7240 公園新設	公園緑地課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 149,331			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 149,331			
行政収入(c)	24			
国庫支出金	—			
都支出金	—			
使用料及び利用料	—			
その他	24			
行政費用(d)	149,355			
人件費	14,084			
物件費	—			
うち委託料	—			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	—			
投資的経費	133,903			
減価償却費	—			
その他	1,368			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 149,331			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.65	1.10	0.00	0.10	1.85

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)			
①	住区基幹公園の新設、拡張整備	300	m ²	0.95	27,639	0	26,134	7,232	1,505	92
②	特殊公園(農業公園など)の新設、拡張整備	1,490	m ²	0.45	65,094	0	64,381	3,426	713	44
③	都市緑地の新設、拡張整備	1,230	m ²	0.35	57,250	0	56,696	2,665	555	47
④	身近な広場(条例別表)の新設、拡張整備	—	m ²	—	—	—	—	—	—	—
その他(予算事業別)	公園新設			0.10	2,279	24	2,144	761	158	—
政策経費小計				1.85	152,262	24	149,355	14,084	2,931	—
総合計				1.85	152,262	24	149,355	14,084	2,931	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標に対する 達成状況
①	新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積(4年間の累計)	—	3,020 m ²			43,550 m ²	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

<p>○成果の達成度 新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積は、平成30年度の目標値1,490 m²に対して3,020 m²となり、目標を達成した。</p> <p>○各成果(指標)の達成状況の要因分析 新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積が当初計画を上回った要因は、次大夫堀公園拡張整備において、隣接する水路及び道路が公園に移管されることとなり、整備面積が増加したことと、平成29年度整備予定だった野毛二丁目緑地整備が平成30年度まで延長したことによる。</p> <p>○コスト面に関する評価 公園規模や種類により整備費用は異なり1 m²当たり44~92千円を要しているが、物価や人件費が上昇する中、整備費の増加を軽減させるため、徹底したコスト管理を行うとともに、耐久性の高い施設の採用などにも取り組んでおり、妥当なコストである。</p>

2) 課題及び今後の進め方

世田谷区立公園条例に定める公園面積の目標（区民一人当たり 6 m²）の達成に向けて、引き続き公園や身近な広場の新設・拡張を進める必要がある。

また、公園等の整備にあたっては、園路舗装材の再検討や施設の耐久性の向上、長寿命化の検討などトータルコストの観点からコストの削減に取り組むとともに、区民参加の場を設けるなど地域住民や利害関係者との調整を図りながら、区民に親しまれる魅力と特徴を備えた質の高い公園の整備に取り組んでいく。

事業番号 411 道路ネットワークの計画的な整備

重点政策	3	主管部	道路・交通政策部	関連部	総合支所、土木部
------	---	-----	----------	-----	----------

(1) 事業目的

区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・拠点駅における交通結節機能強化を図ります。
- ②・事業施行中の路線・区間の早期の事業完了に努めます。
- ③・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」や「せたがや道づくりプラン」の計画期間を踏まえて、優先整備路線の重点的な事業化に取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
① ② ③	地区幹線道路 の整備	当初計画	—	150m	—	—	150m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—
	主要生活道路 の整備	当初計画	184m	144m	—	—	328m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	184m	—	—	—	184m
	地先道路の整備	当初計画	431m	975m	513m	247m	2,166m
		修正計画	—	199m	—	—	1,390m
		実績	434m	—	—	—	434m

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

- 主要生活道路の整備 計 184.0m
 - 区画街路 8 号 175.0m
 - 主要 321 号（西福寺通り） 9.0m
 - 地先道路の整備 計 434.2m
 - 世田谷代田駅駅前広場 52.0m
 - 大蔵地区区画道路 7 号 123.1m
 - 東鉄 9 付 3 号 137.9m
 - 船橋 4 丁目 3 番先 121.2m
- 用地取得難航による本築造工事繰り延べ等のため、次年度の計画数値を変更した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

—

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7553 主要な生活道路築造（世田谷・北沢・烏山）	工事第一課
7554 主要な生活道路築造（玉川・砧）	工事第二課
7561 地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）	工事第一課
7562 地先道路築造（玉川・砧）	工事第二課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 360,684			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 360,684			
行政収入(c)	3,522			
国庫支出金	—			
都支出金	3,496			
使用料及び利用料	—			
その他	26			
行政費用(d)	364,206			
人件費	48,173			
物件費	—			
うち委託料	—			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	—			
投資的経費	311,426			
減価償却費	—			
その他	4,607			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 360,684			

②平成30年度の施策に関わる人員 6.10人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度 (2018年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたり コスト (b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接 コスト (f)		
						収入(c)	費用(d) 内人件費			
① ② ③	地区幹線道路の整備	—	m	0.97	39,538	20	37,706	8,026	1,851	—
	主要生活道路の整備	184	m	1.58	131,316	7	128,374	13,058	2,949	714
	地先道路の整備	434	m	2.94	182,256	3,496	180,555	22,397	5,197	420

事業番号 411 道路ネットワークの計画的な整備

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)			
その他(予算事業別)	主要な生活道路築造(世田谷・北沢・烏山)			0.00	11,986	0	11,986	0	0	—
	地先道路築造(世田谷・北沢・烏山)			0.00	437	0	437	0	0	—
	地先道路築造(玉川・砧)			0.61	6,192	0	5,147	4,692	1,045	—
政策経費小計				6.10	371,726	3,522	364,206	48,173	11,042	—
総合計				6.10	371,726	3,522	364,206	48,173	11,042	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
① ② ③	地区幹線道路完成総延長(東京都施行分含む)	33.0km (整備率 36.1%)	33.0km (整備率 36.1%)			35.8km (整備率 39.1%)	—
	主要生活道路完成総延長	42.2km (整備率 38.3%)	42.7km (整備率 38.9%)			42.9km (整備率 39.1%)	76.9%
	地先道路完成延長 (4年間の累計)	79m (平成29年度 単年度実績)	434m			2,166m	20.0%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

<p>○成果の達成度 主要生活道路完成総延長は平成30年度の目標値184mに対し184mを整備した。4年間の目標に対する達成状況は76.9%である。 地先道路完成延長は平成30年度の目標値431mに対し434mを整備し、目標を達成した。4年間の目標に対する達成状況は20.0%である。</p> <p>○各成果(指標)の達成状況の要因分析 主要生活道路完成総延長については、区画街路8号、主要321号(西福寺通り)の工事を予定通り竣工したためである。 地先道路完成延長については、大蔵地区区画道路5号及び砧総合支所周辺(西側)の工事が占用企業者や地権者との調整に時間を要し次年度へ繰越となったが、前年度から繰越していた大蔵地区区画道路7号の工事が竣工したため当初予定を上回った。</p> <p>○コスト面に関する評価 公共積算により標準単価を用いて予定価格を決定しているため、経費の額は妥当である。また、道路の整備には、設計調整、設計実務、工事監督などに多くの人員を要するが、これに対して、限られた人員を適切に配置して効率的な事業執行を図っている。なお、収入においても、国庫支出金・都支出金の確保に鋭意、努めている。</p>

2) 課題及び今後の進め方

道路の整備については、用地取得の進捗が前提になるため、引き続き、用地取得の状況を踏まえながら計画的に事業を進め、円滑に道路・交通ネットワークを形成していく。

なお、用地取得についても、国庫支出金など特定財源の最大限の確保と財政負担の平準化に適切に対応しながら、計画的に進めていく。

また、地先道路の整備については、地域の特性に応じた整備手法によって、住民の理解と協力を得ながら、効果的な道路整備を実施する。

事業番号 412 無電柱化の推進

重点政策	—	主管部	土木部	関連部	総合支所、都市整備政策部、道路・交通政策部
------	---	-----	-----	-----	-----------------------

(1) 事業目的

国、東京都と連携しながら、区道における無電柱化を推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・令和元年度に策定した「世田谷区無電柱化推進計画」及び「世田谷区無電柱化整備5ヶ年計画（令和元年度～令和5年度）」に基づき、計画的に無電柱化を推進します。
- ・緊急輸送道路など防災に寄与する道路、東京2020大会会場周辺道路での無電柱化を推進します。
- ・道路新設や拡幅事業にあわせて無電柱化を推進します。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	電線類地中化整備（道路両側の合計延長）	当初計画	390m	1,000m	1,410m	1,840m	4,640m
		修正計画	—	0m	1,000m	920m	2,310m
		実績	1,141m				1,141m

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○電線類地中化整備（道路両側の合計延長）

- ・馬事公苑通り 道路延長 460m 整備延長 624.99m
- ・東北沢駅前広場 道路延長 85.13m 整備延長 140.97m
- ・上野毛通り 道路延長 107.77m 整備延長 215.54m
- ・用賀中町通り 道路延長 160m 整備延長 160m
- 合計 4路線 道路延長 812.90m 整備延長 1,141.50m

平成30年度への前倒し（390m）及び事業進捗の遅れにより、次年度以降の計画を変更した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○電気及び通信事業者および地域住民との連携による無電柱化

馬事公苑通り及び用賀中町通りにおいては、電気及び通信事業者の既存設備を活用することで、コスト削減及び工期短縮した無電柱化整備を実施することができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7555 電線地中化共同溝整備（世田谷・北沢・烏山）	工事第一課
7556 電線地中化共同溝整備（玉川・砧）	工事第二課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 344,029			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 344,029			
行政収入(c)		140,743			
国庫支出金		34,250			
都支出金		100,043			
使用料及び利用料		—			
その他		6,450			
行政費用(d)		484,771			
人件費		14,798			
物件費		16,398			
うち委託料		—			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		—			
投資的経費		452,145			
減価償却費		—			
その他		1,431			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 344,029			

②平成 30 年度の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.60	1.30	0.00	0.00	1.90

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度 (2018 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接 コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	電線類地中化 整備(道路両側 の合計延長)	1,141	m	1.90	348,583	140,743	484,771	14,798	4,554	306
政策経費小計				1.90	348,583	140,743	484,771	14,798	4,554	—
総合計				1.90	348,583	140,743	484,771	14,798	4,554	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	4 年後の目 標に対する 達成状況
①	電線類地中化整備済 延長(電線共同溝等 の整備が完了してい る区間の延長)(累 計)	11,577m (累計)	12,718m (累計)			16,217m	21.5%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

4年間の計画目標の21.5%を達成した。平成30年度の当初目標390mに対して実績値は1,141mであり、年度目標を大幅に上回った。

○各成果の（指標）の達成状況の要因分析

令和元年の計画を前倒しで実施したことが要因である。一方で、計画を前倒しした結果、令和元年度の計画値が0mになっている。整計画目標を大幅に修正した要因としては、都市計画道路事業における当初予定に変更が生じているためである。

○コスト面に関する評価

無電柱化の実績は過年度の調査・設計・工事の各経費の成果であるため評価は参考となるが、行政費用については、単位あたりコストは1mあたり306千円となり、無電柱化にかかる整備費として国交省が示している、道路管理者負担分である1mあたり350千円の試算を若干下回った。今後とも新技術導入によるコスト削減に向けた取り組みを進めていく。特定財源については、条件により国庫補助および都費補助を合わせた補助率が100%になる路線があることから、今後とも積極的な活用を目指す。

2) 課題及び今後の進め方

課題としては、地上機器の設置箇所および電線類の埋設箇所の確保、無電柱化の推進には新技術導入によるコスト削減、地域住民との合意形成がある。今後の進め方としては、都市計画道路事業の進捗に合わせた無電柱化事業着手、既存道路でのモデルとしての無電柱化整備を行う事により技術、ノウハウを蓄積し、歩道が無い道路における無電柱化を進める。

事業番号 413 公共交通環境の整備

重点政策	—	主管部	道路・交通政策部	関連部	—
------	---	-----	----------	-----	---

(1) 事業目的

「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・京王線連続立体交差事業の進捗にあわせて関連する側道整備を推進します。
- ②・鉄道事業者への補助金の交付により、早期のホームドア整備を促進します。
- ③・バスネットワークの充実、公共交通不便地域対策に向けた新たな移動手段の検討などに向けて、交通まちづくり基本計画に基づく施策に取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	当初計画	1,500m	1,500m	1,500m	1,500m	6,000m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	110m				110m
②	補助金交付によるホームドアの整備	当初計画	4ホーム	2ホーム	2ホーム	2ホーム	10ホーム
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4ホーム				4ホーム
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み a)バスネットワークの充実 b)住民と連携した対策	当初計画	a)検討 b)モデル地区の取組み	a)調査・検討 b)モデル地区の取組み	a)検討に基づく取組み b)検証を踏まえた取組み	a)検討に基づく取組み b)検証を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	a)検討に基づく取組み b)モデル地区の取組み	a)調査・検討 b)検討を踏まえた取組み	a)調査・検討 b)検討を踏まえた取組み	—
		実績	a)検討 b)モデル地区の取組み				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

- 京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備
京王線連立事業に伴う側道整備については、東鉄10付14号線の一部上祖師谷一丁目付近の区間で整備が完成した。
- 補助金交付によるホームドアの整備
東急大井町線二子玉川駅及び小田急線下北沢駅（地下1階ホーム）において、ホームドアの使用が開始された。
- 交通まちづくり基本計画に基づく取組み
 - a)バスネットワークの充実
平成30年度の実績を踏まえ、令和2年度以降の取組みを前倒ししたため、計画を変更した。
 - b)住民と連携した対策
公共交通不便地域対策に関して、モデル地区における運行プランの検討を進めた。なお、平成30年度の実績を踏まえ、令和2年度以降の計画を変更した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

<p>○公共交通不便地域対策の検討</p> <p>モデル地区での新たな移動手段の検討について、住民参加のワークショップや利用者アンケートなど様々な手法により、区民と協働して取り組んだことにより、導入する車両の形状や具体的な運行ルート等について地域の実体を踏まえた案を作成することができた。また、地域住民を交えた勉強会、協議会等を開催した。</p> <p>○地域公共交通会議の開催</p> <p>区の公共交通に対する課題や施策の方向性等を話し合うため、区民や関係機関等で構成する地域公共交通会議を開催し、区内の公共交通不便地域における課題等について話合うとともに、モデル地区での取組みについての情報を共有することができた。</p> <p>○補助金交付によるホームドア整備の促進</p> <p>鉄道事業者、国、区の3者の協働により取り組むことにより整備が促進された。また、区の補助額の1/2については、都から補助を受けている。</p>

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7341 バス交通サービスの充実	交通政策課
7508 鉄道沿線街づくりの推進	交通政策課
7581 鉄道駅ホームドア整備の促進	交通政策課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 381,861			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 381,861			
行政収入(c)	203,806			
国庫支出金	—			
都支出金	203,727			
使用料及び利用料	—			
その他	79			
行政費用(d)	585,667			
人件費	38,549			
物件費	10,215			
うち委託料	9,752			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	351,348			
投資的経費	181,774			
減価償却費	—			
その他	3,782			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 381,861			

②平成30年度の施策に関わる人員 5.25人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト(f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	110	m	1.25	239,523	123,123	360,269	7,892	2,377	2,177
②	補助金交付によるホームドアの整備	4	ホーム	0.30	104,719	80,683	183,902	2,372	1,500	26,180
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み a) バスネットワークの充実	コミュニティバスの利便性向上に向けた検討	—	1.10	12,301	0	10,063	8,528	2,238	—
	交通まちづくり基本計画に基づく取組み b) 住民と連携した対策	地域公共交通会議 2回開催 勉強会 3回開催 協議会 3回開催	—	2.60	35,056	0	31,433	19,757	3,623	—
政策経費小計				2.65	356,543	203,806	554,234	18,792	6,115	—
総合計				5.25	391,599	203,806	585,667	38,549	9,738	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標に対する 達成状況
②	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	0%	1.6%			90%	1.8%
②	補助金交付によるホームドアの整備(累計)	2ホーム	4ホーム			12ホーム	20.0%
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み	—	モデル地区の取組み			実施	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備の達成状況は 1.8%で、平成 30 年度の目標値 1,500m に対して 110m となり、目標を達成できなかった。

補助金交付によるホームドアの整備の達成状況は 20.0%で、平成 30 年度の目標値 4 ホームに対し 4 ホームを整備し、計画通り目標を達成した。

交通まちづくり基本計画に基づく取組みは、公共交通不便地域対策に関して、計画通り地域住民の参画のもとモデル地域における運行プランの検討を進めた。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率が目標値を下回った要因としては、用地取得において、事業協力者のための代替物件確保や残地での生活再建プランの検討などに時間を要しているためである。

補助金交付によるホームドアの整備については、鉄道事業者、東京都などと事前調整を密に行うとともに、進行管理を徹底することにより目標を達成できた。

交通まちづくり基本計画に基づく取組みについては、公共交通不便地域対策に関して、進行管理を徹底することにより目標を達成できた。

○コスト面に関する評価

京王線連続立体交差事業については、側道整備を行うにあたり積算基準から適正な設計金額、工事金額を算出しており、工期内に竣工していることから、経費の額は妥当である。

補助金交付によるホームドアの整備については、3 駅（4 ホーム）に対して補助し、1 億円以上の経費を要した。ホームドアの製作及び設置には相応のコストが必要であるが、視覚障害者のみならず鉄道駅を利用する多くの区民の安全が確保されることから、必要な経費（投資コスト）である。

交通まちづくり基本計画に基づく取組みは 47,357 千円の経費を要したが、協議会の立ち上げを含む地域住民と協働した取組みの推進及びモデル地区における運行ルート案等の作成を行い、必要な経費（投資コスト）である。

2) 課題及び今後の進め方

京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備については、用地取得状況を踏まえた整備計画を作成し、目標値達成に向けた調整を行っていく。

補助金交付によるホームドアの整備については、引き続き、進行管理、適正な執行に努め、ホームドア整備を促進していく。

交通まちづくり基本計画に基づく取組みについては、全区展開を見据えた公共交通不便地域における区の支援の仕組みを整えたいうえで、モデル地区の実証運行を進めることとなった。今後、モデル地区における実証運行の年数等、本格運行までの期間についても見直しを図っていく。

事業番号 414 連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり

重点政策	—	主管部	北沢総合支所	関連部	道路・交通政策部、みどり 3 3 推進担当部、土木部
------	---	-----	--------	-----	----------------------------

(1) 事業目的

防災・減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

- ① ・ 駅前広場や緑地・小広場、防災施設、通路等の公共施設を一体的に整備します。
- ・ 駅前広場・周辺道路などの安全性や利便性を高め、歩行者の回遊性を確保します。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	通路の整備 a) 面積 b) 延長	当初計画	—	a) 1,450 m ² b) 362m	a) 1,000 m ² b) 250m	—	a) 約 2,450 m ² b) 約 612m
		修正計画	—	a) 800 m ² b) 200m	a) 1,650 m ² b) 412m	—	—
		実績	—			—	—
	緑地・小広場の整備	当初計画	—	720 m ²	1,070 m ²	—	約 1,790 m ²
		修正計画	—	590 m ²	130 m ²	1,070 m ²	—
		実績	—				—
	立体緑地の整備	当初計画	(整備工事)	(整備工事)	1,080 m ² (整備工事)	—	整備面積 約 1,080 m ²
		修正計画	—		(整備工事)	1,080 m ² (整備工事)	—
		実績					—
	防災施設の整備 a) 防火水槽 b) 防災倉庫	当初計画	—	a) 2 か所 b) —	a) 1 か所 b) 1 か所	—	a) 3 か所 b) 1 か所
		修正計画	—	a) 1 か所 b) —	a) 1 か所 b) 0 か所	a) 1 か所 b) 1 か所	—
		実績	—				—
	駅前広場の整備 a) 世田谷代田駅 b) 東北沢駅	当初計画	(a, b 整備工事)	a) 1 駅 (a, b 整備工事)	b) 1 駅 (b 整備工事)	—	2 駅
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	(a, b 整備工事)				
	アクセス道路の整備（京王井の頭線） a) 面積 b) 延長	当初計画	—	—	a) 900 m ² b) 150m	—	a) 約 900 m ² b) 約 150m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	—				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

<p>○通路の整備、緑地・小広場の整備、立体緑地の整備、防災施設の整備</p> <p>小田急電鉄による上部利用計画に基づく施設整備との施工工程調整により、次年度以降の計画を変更した。</p> <p>○駅前広場の整備</p> <p>用地取得及び整備工事（世田谷代田駅、東北沢駅駅前広場）2 駅</p> <p>世田谷代田駅及び東北沢駅駅前広場については、平成 27 年 8 月に策定した上部利用計画に基づき、補助事業を活用して用地を取得するとともに、世田谷代田駅駅前広場では、一部（南側）の道路整備に着手し、また東北沢駅駅前広場においては電線共同溝の埋設工事を行った。</p>
--

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

<p>○施設の管理・運営を地域で行う体制づくり</p> <p>「北沢デザイン会議」の開催により、上部利用の施設整備状況の報告とともに、意見交換を図る事ができた。また、地域住民が新たに整備する上部利用施設を活用し、沿線周辺のまちの魅力を高める活動を検討、実践する場として「北沢 P R 戦略会議」を開催し、その住民活動を支援した。</p> <p>小田急線上部利用計画に位置づけている立体緑地については、下北沢駅南西口改札の新設に伴う周辺環境の変化等により、地域の方々から、通路や緑地とともに南西口改札前に公共空間や街の賑わい等を求める声が高くなってきた。</p> <p>このような状況を踏まえ、鉄道事業者と協議を重ねた結果、立体緑地計画区域の一部について、民間事業者との連携により、南西口改札前の広場空間の創出と共に、建築物の屋上部に歩行空間を確保できるようデッキ構造の商業施設を整備することとした。</p>

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7561 地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）【再掲】	工事第一課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 76,757			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 76,757			
行政収入(c)	5,755			
国庫支出金	—			
都支出金	5,590			
使用料及び利用料	—			
その他	165			
行政費用(d)	82,512			
人件費	42,903			
物件費	1,579			
うち委託料	—			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	—			
投資的経費	33,936			
減価償却費	—			
その他	4,095			

金融収支の部 収支差額(e)	—		
特別収支の部 収支差額(f)	—		
当期収支差額(a+f)	△ 76,757		

②平成 30 年度の施策に関わる人員 5.55 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度 (2018 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト (b/a)	
						差引直接コスト (e=d-c)		差引間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)			
							内人件費			
①	通路の整備 a) 面積 b) 延長	—	—	1.25	15,480	165	14,155	9,748	1,490	—
	緑地・小広場の整備	—	—	1.25	15,940	0	14,450	9,748	1,490	—
	立体緑地の整備	—	—	1.25	12,160	0	10,670	9,748	1,490	—
	防災施設の整備 a) 防火水槽 b) 防災倉庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	駅前広場の整備 a) 世田谷代田駅	整備工事	—	1.00	32,079	5,590	36,025	7,439	1,645	—
	駅前広場の整備 b) 東北沢駅	整備工事	—	0.20	2,304	0	2,092	1,543	212	—
	アクセス道路の整備 (京王井の頭線) a) 面積 b) 延長	—	—	0.60	5,837	0	5,122	4,679	715	—
	政策経費小計			0.60	27,189	5,590	31,559	4,353	1,221	—
総合計			5.55	83,800	5,755	82,512	42,903	7,042	—	

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	4 年後の目標 に対する 達成状況
①	公共施設 (通路・緑地小広場等) の整備率 (累計)	37.3%	37.3%			100% (令和 2 年度末時点)	—
	防災機能の強化における整備箇所数 (累計)	1 か所	1 か所			5 か所 (令和 2 年度末時点)	—
	駅前広場の整備数 (累計)	—	整備工事			2 駅 (令和 2 年度末時点)	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率については、立体緑地計画区域の一部の事業主体の変更により、デッキ構造の商業施設を整備することとしたため、区事業としての成果指標数値には表れていないが、施設計画の進捗は図られている。

防災機能の強化における整備箇所数については、防火水槽の整備は、目標 5 か所の内、1 か所の整備に留まっており、現時点での成果はまだ上がっていない。

駅前広場の整備数については、世田谷代田駅、東北沢駅の 2 駅において、用地取得及び整備工事に着手し、順調に工事の進捗は図られている。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率については、鉄道事業者による開発計画（商業施設）との競合を避ける必要が生じ、事業スケジュールを調整した結果、開発計画の建築工事の完了後に公共施設整備に着手する事が合理的であると判断したため、事業の取組みの実績について計画を修正したものである。

防災機能の強化における整備箇所数は、事業の進捗に基づき、整備時期を再検討して、計画を修正した。

駅前広場の整備については、工事に着手し、事業を推進しているところである。現段階では未供用のため、財源を確保しつつ目標の達成を目指していく。

○コスト面に関する評価

公共施設整備については、成果指標数値が上がっていない中、人件費枠が高くなっているが、鉄道事業者との施設計画スケジュール・内容等の精緻な調整が不可欠であり、次年度以降の準備等、事業進捗にあたり必要な投資コストである。

また、立体緑地の整備については、計画区域の一部区間の事業主体を変更したため、事業費コスト及び、維持管理コストの削減が図れると考えている。今後もコストの詳細な分析をし、コスト削減の検討を行う。

2) 課題及び今後の進め方

小田急線沿線の街づくりに関する情報共有・意見交換の場として「北沢デザイン会議」を継続して開催し、引き続き、公民が連携して魅力のあるひとつながりの連続した空間づくりを行う。

上部利用計画に基づく各区間の施設や、アクセス道路について、鉄道事業者等との協議・調整を行いつつ、北沢デザインガイドに基づいた施設整備を着実に進めていく。

下北沢駅西側の立体緑地・小広場のデザインや設え等について、「北沢PR戦略会議」等を開催しながら区民の方々との意見交換を重ね、整備に向けた検討の熟度を上げる。

当該事業は、社会資本整備交付金の補助制度を活用し、財源の確保を行い、引き続き効果的な整備に取り組む。